

にしはりま環境事務組合

女性活躍推進法に基づく取組み

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に定める数値目標に関する実施状況を公表します。

1. 数値目標の達成状況

【目 標】 令和8年度までに職員の年次休暇の平均取得率を40%以上にする。

| 【実 績】 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | 令和8年度 (目標値) |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--|----------------|
| | 36.5% | 27.0% | 37.7% | 40.8% | 39.4% | 62.80% | | 40%以上 |

2. 目標達成に向けての取組内容

年次休暇の取得目標を定め、各職員への徹底を図るとともに、休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに取組む。